

【市長への手紙】平成30年11月受付分

「君津インターチェンジ付近の開発について」

意見	<p>よく高速道路を使い実家へ帰省するのですが、インターチェンジ付近に寂しさを感じております。</p> <p>駅と同じように、インターチェンジも市の顔であると思います。</p> <p>君津市には魅力的な観光地があり、それを目当てに訪れる観光客も多々いらっしゃると思います。</p> <p>インターチェンジを降りて「さあ君津市はどんなところかな？」と楽しみにして来たのに、現在の状態では観光客をお迎えするという雰囲気には程遠いと思います。</p> <p>今後、新しい商業施設や観光施設等の建設は予定されているのでしょうか？</p>
回答	<p>君津インターチェンジ周辺は、都市計画法や農業関係法令により、市街化を抑制すべき区域（市街化調整区域）及び農業を推進することが必要と定められた地域（農振農用地）に指定されており、都市的な土地利用が厳しく制限されているため、これまで、いくつかの計画や構想がありましたが、実現に至っておりません。</p> <p>しかしながら、当地域は自動車交通及び高速バスによる君津市の玄関口としての特性を有することから、この立地特性や利便性を活かし、観光や産業の拠点として整備することで、地域の活性化や交流人口の増加が見込めるものと考えておりますので、今後もインターチェンジ周辺としての利便性を活かす土地利用について検討してまいります。</p> <p>担当課 建設部 建設計画課 0439-56-1261</p>